



第1155号
2010年2月28日発行
日本聖公会東京教区
港区芝公園3-6-18
編集人 英 久子

WEB: http://www.nskk.org/tokyo/index.htm E-MAIL: comm.tko@nsk.org
Phone: 03-3433-0987, Fax: 03-3433-8678 Diocese Office

▽下町大空襲記念礼拝 3月10日(水) 19時から千住基督教会。木下量熙司祭の司式、米村路三司祭のお話。

▽3月聖路加国際病院礼拝堂《夕の祈り》 3日(水) 18時半、オルガン演奏に引き続き19時から。演奏者||三浦はつみ。入場無料(会場献金)。

▽世界祈禱日「息あるものはこぞって主を讃美せよ」—カメルーンからのメッセージ— 5日(金) 13時半、日本バプテスト連盟恵泉バプテスト教会(東急・中目黒駅下車)。
メッセージ||小野慈美牧師(日本バプテスト同盟潮来教会)。当日の聖公会受付||一粒の麦の会@東京。照会先||教区事務所。

【大斎節公開プログラム】2

*主日の場合は午後開催を掲載
▽聖マルチン教会||聖書のわからあい「イエスさまの道」2月28日(日) 13時。

▽聖十字教会||「野宿者支援の現状と課題」3月7日(日) 13時、講師||榎原民佳。

▽山手教会グループ静想会 || 13日(土) 9時、ナザレ修女会聖家族礼拝堂。指導||小笠原忍司祭。携行||聖書・祈禱書。昼食代千円。申込||聖十字教会。

▽十字架の道行き2 へ毎金曜日▽八王子復活16時・聖パトリック19時(除4月2日)・聖マーガレット19時。
◆とこしえの平安
2月4日 工藤 美樹(68)

今週・来週の予定

2月28日~3月13日

28(日)	大斎節第2主日
3月	
1(月)	エルサレム教区協働委員会
2(火)	常置委員会
4(木)	下町G 牧師協議会(聖ルカ)
6(土)	エルサレム協働:準備会
7(日)	大斎節第3主日
9(火)	銀座朝禱会
12(金)	広報委員会

教区事務所で1月30日聖職按手式の集合写真申込を受付中。(広報委員会)

2月9日	小林 治子(74)	八王子復活
2月15日	太田 博之(68)	聖テモテ
2月17日	風間万里子(99)	聖マルチン
	目白	

《掲載記事の転用可(事前連絡要)》

私は中学3年のときから「この道」を歩み始めました。私が10歳になるかならないかの頃、2度の結婚生活に失敗した母は心を病み、一切人と接することを止め、親であることも止めてしまいました。経済的困窮、親子関係あるいは家族の不在、親類や知人から向けられる「狂った女の子ども」という眼差しが、幼少時代の記憶に暗い影を落としていました。不幸な記憶に支配された過去を振り返ると、未来も暗闇に支配されているとしか思えませんでした。そんな中で、私はイエス・キリストに出会い、人生をこの方に賭けたのです。自分の願いを実現し、自分の欲望を満たすことを追いつめて歩もうとしたとき、私は益々不自由になり、自分自身

《み手のなかで》

共にこの道を歩みたい

聖職候補生 塚田重太郎

の奴隷、決して満ち足りることを知らない欲望の奴隷となりました。しかし、逆説的なことに、少しずつ少しずつ、私が自分自身に対して死んでゆくとき、私は自分では願うことすら知らなかったような自由と、私が想像すらできなかった大きな幸いとに満たされていることに気づかされました。私が、自分に対してより深く死ぬのに応じて、私は本当の自分になってゆきました。イエス・キリストは、自ら願い、求めることすら知らないような大きな喜び、本当の幸い、まことの命を与えてくださる。それが私の変わらない確信であり、私はただ、このイエス・キリストの福音の忠実な証人でありたいのです。

(聖パウロ教会勤務)

◇臨時教区会 速報

「月島」関連4議案を可決

東京教区第110(臨時)教区会は2月20日(土)、定刻の14時より聖餐式をもって開始された。出席者は教役者議員48名中39名、信徒代議員71名中63名であった。

聖アンデレホールにおいて、廣田勝一管理主教の議事進行により審議が始められた。今回の議案は、09年11月の第109(定期)教区会で取り下げられた、月島聖ルカ保育園事業を新設立社会福祉法人へ移管する関連案件であった。

最初に、現在静養中の植田仁太郎教区主教による、去る1月16日に行われた議案説明会における開会演説の録音を聞いて、

審議に入った。

多くの質問、意見が出されたが、主な内容は保育園舎新築に伴い合築される月島聖公会の聖堂と牧師館建築の資金計画についてであった。

今まで個別の教会の努力に委ねられていた聖堂・牧師館の建築について、教区が関わるということ。また、今回、会衆も少なく経済的にも小規模な教会の資金計画としては不安があり、教区による新たな支出を懸念する趣旨の発言がある一方で、教区が一つの教会の将来像に深くかわろうとする姿勢を評価する発言もあった。

議案は多数決により採決され、賛成多数により提出された4議案すべてが可決された。

可決議案は次の通り

第1号議案 聖ルカ保育園の移管先変更の件 第2号議案 土地を無償貸与する件 第3号議案 月島聖ルカ保育園の財産を贈与する件 第4号議案 資金提供の件

これにより、月島聖ルカ保育園は新しく設立される(仮称)社会福祉法人ひかりの子(設立代表者 神崎雄二司祭)に移管され、保育園舎が新築される。あわせて月島聖公会の聖堂と牧師館の建築が進められることとなった。

議事は予定時刻の17時から2度延長され、17時45分に終了し、祈祷・頌栄をもって散会した。「次号以降で関連記事を掲載する予定」

「クローズアップ」40

「主教職についての学び」報告

去る2月20日(土)午前10時半より正午まで、東北教区前主教の佐藤忠男主教よりお話を聴き、主教職についての学びを深め合いました。来場者は80名でした。

お話の初めにまず、コリント前書12章12節から20節までの聖書箇所が朗読され、「多くの部分があっても、一つの体なので」というキリストの共同体に対する使徒聖パウロの教えが示され、この聖書の聖句が説く、教会における多様な働きを豊かに一致のますますの実現を求めながら、主教選挙に向かっている「主教職についての学び」のお

話が進められました。

主教選挙を迎える東京教区のすべての聖職・信徒、そして選挙の投票にペンをとって実際に臨む聖職・信徒代議員が、まず一番初めになすべき大切なことがあります。それは、「自分が祈りの人になっていくこと」です。主教選挙は、祈りがなければ決して成り立ちません。主教選挙は、一般の選挙と違い、事前に届け出た者の選挙でもなく、ポスターもなく、立候補者の選挙でもありません。日本聖公会法憲法規に則った、選挙場で推薦された候補者について行う選挙です。これは一般の選挙からすれば「変な選挙」です。しかし主教選挙は、私たちが「祈り」をもってこの「変

な選挙」に徹しなければ不成功に終わるのです。

神が人間に与えた最も大きな権威である「使徒職」の継承者としての主教。「僕(しもべ)の僕(しもべ)」として「仕える」主教。政治的・能力的な期待の餌食になってはならない主教。キリストの共同体の責任者である主教。主教を選ぶこととは、主教とみんなが共に働いていく現実をつくっていくことであり、教会の働きを決めることなのです。この主教を選ぶために、「よく祈ること」が大切であり、「変な選挙に徹すること」が大切である、ということが学びました。

東京教区主教選挙特別委員会
委員長 司祭 高橋 顕